

事例番号:330074

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第一部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 30 週 6 日

20:50 夕方から胎動減少を自覚したため受診

21:06 頃- 胎児心拍数陣痛図上、基線頻脈および基線細変動の減少を伴う軽度遅発一過性徐脈または軽度遷延一過性徐脈を頻繁に認める

#### 4) 分娩経過

妊娠 30 週 6 日

23:10- 胎児心拍数陣痛図で徐脈を認める

23:39 胎児機能不全のため帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 臍帯辺縁付着

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:30 週 6 日

(2) 出生時体重:1500g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.97、BE -11.1 mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低出生体重児

(7) 頭部画像所見:

生後 3 日 頭部超音波断層法で左脳室内出血 4 度を認める

生後 26 日 頭部 MRI で左前頭葉の出血および両側側脳室内の出血と著明な脳室拡大を認める

**6) 診療体制等に関する情報**

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 4 名、小児科医 2 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:助産師 2 名、看護師 4 名

**2. 脳性麻痺発症の原因**

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 30 週 6 日の受診より前に生じた胎児低酸素・酸血症が徐々に進行し、23 時 10 分から急激に悪化し出生時まで持続したことによって低酸素性虚血性脳症を発症したこと、および生後 2 日から生後 3 日の間に生じた児の脳室内出血の両方であると考える。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、胎盤機能不全または臍帯血流障害、あるいはその両者の可能性があると考える。

(3) 児の脳血管の特徴を背景に児の脳の血流の不安定性が、脳室内出血の発症に関与した可能性があると考える。

**3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)**

**1) 妊娠経過**

妊娠中の管理は一般的である。

**2) 分娩経過**

(1) 妊娠 30 週 6 日の受診時における胎児心拍数陣痛図の判読(胎児心拍数 130-160 拍/分、基線細変動を認め、分娩監視装置装着 20 分後より胎児心拍数 120-160 拍/分に頻回下降、変動一過性徐脈頻発したため胎児心拍数波形分類レベル 3 相当と判断)と対応(超音波断層法実施、分娩監視装置装着)は一般

的である。

- (2) 妊娠 30 週 6 日 23 時 15 分に胎児機能不全と判断し帝王切開決定したことは一般的である。
- (3) 帝王切開決定から 24 分後に児を娩出したことは適確である。
- (4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液の投与)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。